

令和2年度 菟田町教育委員会自己点検・評価に対する外部評価委員会の所見

令和3年9月1日

菟田町教育委員会外部評価委員

委員長 井上 宣江

委員 田代 武博

委員 橋内 政和

令和3年8月3日、菟田町教育委員会より「令和2年度 菟田町教育委員会自己点検・評価」の外部評価委員として委嘱を受け、上記委員3名でその執務に当たることになりました。「菟田町教育委員会外部評価委員設置要領」に基づき、「令和2年度の菟田町教育委員会活動」について、教育委員会が自己点検・評価を行った内容に対し、2回の「外部評価委員会」にて質疑応答や意見交換を行いました。

その結果、以下のように所見を述べさせていただきます。

1 外部評価の意義、並びに菟田町教育委員会点検・評価の方法

平成20年4月施行の『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』の一部改正により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、報告書を作成し、議会に提出するとともに、情報公開の一貫として、広く市町村住民に公開することにより、住民に対して説明責任を果たすことが求められることとなりました。

菟田町教育委員会の点検・評価及び外部評価は、今年で13年目となります。外部評価に当たっては、以下に述べる形式で評価させていただきました。

「Ⅰ 教育委員会の活動」及び「Ⅱ 教育委員会が管理・執行する事務」については、教育委員会が自己点検・評価した取組（項目）の内容について、外部評価委員が確認し、以下の2及び3に示す所見で総合的評価を記載しています。

一方、「Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、取組ごとに①達成度 ②有効性 ③総合評価の3つの観点で自己点検・評価が行われ、それに照らし「今後の方向性」が「A 拡充、B 継続、C 改善、D 廃止」という判断基準で示されています。この自己点検・評価結果について、外部評価委員会は、2回の委員会（令和3年8月3日、同8月31日）を実施し、各担当部署から具体的な説明を聞き、質疑に対して詳細な回答を頂きました。この手順を踏まえた後、4に示す表の「外部評価委員会の所見」で総合的評価を記載しています。

なお、教育委員会が自己点検・評価するにあたって、その指標を「福岡県 菟田町 第4次菟田町総合計画 後期基本計画（平成28年度～平成32年度）の第一章「未来を拓く人づくり」に示された各施策に対応させていることは適切だと考えます。

2 「教育委員会の活動」に関する所見

(1) 苅田町教育委員会会議の運営、公開等

①「教育委員会の会議の運営に関する事」について

年間定例会が10回、臨時会が8回開催され、それぞれの会の内容に応じて適切に審議が行われていることが報告されました。今後も引き続き、公正な運営が望まれます。

②「教育委員会の会議の公開等に関する事」について

開催告示及び会議結果について、HPに掲載して周知を図っておられること、会議の傍聴者が延べ5名であったことの報告を受けました。教育問題への関心の高まりは、地域で子どもを育てる取組に繋がるものですので、会議・活動内容の公表など、より多くの情報を町民に知らせていただきたいと思えます。

③「教育委員の自己研鑽に関する事」について

教育委員の自己研鑽のための研修会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県内や京築地区では開催されなかったため参加できなかったことが報告されました。

3 「教育委員会が管理・執行する事務」に関する所見

(1) 「教育行政の運営に関する基本方針を定める事」について

苅田町教育大綱に基づく令和2年度の取組内容について確認され、本年度の苅田町教育施策について審議し、策定を行ったことが報告されました。この教育施策が学校現場でどのように実践されているか実態把握に努め、その成果と課題を明確にすることが、教育行政の尚一層の充実発展に繋がるものであると考えます。

4 「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に関する所見

平成23年度から令和2年度までの10年間を基本計画とする「第4次苅田町総合計画」が平成23年5月に策定され、将来像「ともに創る活力・やさしさ・希望あふれる町 苅田」を目指し、平成23年度から平成27年度までの前期基本計画に示された政策・施策のもとに事業が展開されました。この前期基本計画が平成27年度に終了したことに伴い、平成28年度から、新たに、後期基本計画として政策や施策が展開され、教育委員会は、「第4次苅田町総合計画」の「未来を拓く人づくり」の中の「学校教育の充実」と「生涯学習の充実と文化の振興」を所管する項目として事業を展開してきました。以下に、「学校教育の充実」と「生涯学習の充実と文化の振興」の本年度の各事業に対して行った自己点検・評価した内容が適切であるかどうかを「外部評価委員会の所見」で総合的評価を記載しています。

「学校教育の充実」 I 確かな学力とたくましい心身の育成

| 大項目 | 中項目 | | 小項目 | 外部評価委員会の所見 |
|---------------------|--------------------------|---|--|--|
| I-1 | 1) | 苧田町雇用教員によるきめこまかな指導 | 小・中学校への町雇用教員配置 | 学校教育活動支援教員と名称を変更することによって、少人数による学習支援や専門教科の支援内容が明確になり、さらにきめ細かな支援が推進されているように感じる。引き続き各学校の支援体制充実に向けて配置をお願いしたい。 |
| 確かな学力育成のための学びの保障 | 2) | 学習支援員による授業サポート | 小・中学校への学習支援員の配置 | 学習支援員の配置により、新型コロナウイルス感染症に係る長期休校による学習の遅れや学びの保障のための対応がスムーズになされている。「今後の方向性」が「A」であるということは、国の補助が付く間の一過性の事業とはせずに続けていく意志があると受け取ることができる。 |
| | 3) | ギガスクール構想実現のためのICT環境の整備 | ICT教育推進のための研修の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 一人一台の端末と高速大容量の通信ネットワーク環境の整備への初期対応は一大作業であったと拝察する。限られた時間でよく整備していただいたと思う。 ○ 一人一台端末を配備したので、今後は授業や自宅学習での有効な利活用を進めるための教員のスキルの向上、ソフトの準備等が必要である。GIGAスクールサポーターの雇用・配置が人数面においても適切になされているので、これからの学校への支援はその方面にシフトすることだろうと期待している。 |
| | | | 校内無線LAN（高速通信ネットワーク）の整備 | |
| | | | 一人一台端末の配備 | |
| | | | 貸し出し用のモバイルルーターと貸し出し用パソコンの整備 | |
| GIGAスクールサポーターの雇用・配置 | | | | |
| 4) | 子どもの学びを保障する授業時数の確保と学習の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 年間10回程度の土曜授業の実施と学校行事の見直し 学校再開後の授業改善による学習の充実 子どもの主体的な学びを目指す授業改善の実施 | <p>休業期間中の対応、再開後の児童生徒の学びの保障に係わる授業時数の確保など迅速な対応に感謝している。副産物として、家庭学習やICT機器を活用した授業改善により、児童生徒の主体的な学びにつなげていったことは評価できる。</p> <p>この成果を今後の教育活動に継続して実践していただきたい。主体的な学びへの授業改善は「今後の方向性」が「A」となっているので、腰を据えて取り組んでいただきたい。</p> | |
| 5) | 子どもの学びを保障する学習環境整備 | <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染防止対策としての環境整備 新型コロナウイルス感染防止対策としてのスクールサポートスタッフの配置 学校臨時休校に伴う給食費徴収免除と就学援助費臨時援助金の給付、及びコロナ対策としての給食費徴収の免除 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染防止のため、スクールサポートスタッフを配置し、環境整備したことは、学校でのクラスターの発生を抑え、児童生徒が安心安全に学校生活を送ることができたのではないかと。現在、デルタ株が蔓延しつつある。これまで以上に、スクールサポートスタッフを活用し、安心安全な環境整備を期待したい。 ○ 給食費徴収の免除を行ったのは保護者の負担を軽減する上で適切な施策である。 | |

| | | | | |
|----------------|----|---------------------------------------|--------------------------------|---|
| I-2 | 1) | 英語活動の充実 | 小・中学校で15分程度の「イングリッシュタイム」の設定 | <p>○ ALTについて、小学校と中学校を含めて十分な人数の派遣をしていることは評価できる。ALT増員は、ネイティブスピーカーに接する機会を増やす取組みで意義深い。</p> <p>○ 小学校中学年の「外国語活動」、高学年の「外国語科」の授業時数が増えたことに向けての指導体制が十分に整備されている。</p> |
| 外国語教育の推進 | | | 外国語科の新設に伴うALTの配置 | |
| | | | クラスルームイングリッシュの実施 | |
| I-3 | 1) | 規範意識・道徳心の育成 | 規範教育の実施（3年以上5テーマから3以上実施） | <p>本年度のQ-U調査ではコロナ禍の中満足度が昨年を上回る結果を得たことは、各学校の教育活動が充実していることを意味していると考えられる。年度内に2回実施することによって児童生徒の変容を数値化でき、次年度の教育活動の改善につなげることができるので、是非2回実施をお願いしたい。</p> |
| 生きる力の育成 | | | 特別の教科 道徳科への対応 | |
| | | | 学校生活満足度調査（Q-U調査）を生かした学級経営の改善 | |
| | 2) | 食育の推進 | 栄養教諭や栄養士を授業等に活用した食に関する指導 | |
| I-4 | 1) | 全国学力・学習状況調査、県学力実態調査の検証と学力向上プランの作成・実践 | | |
| 教師の資質・指導力の向上 | 2) | 指導力向上のための小中連携した教職員研修会の実施 | | |
| | 3) | 特定教科研究指定校の継続、研究成果の公表 | | |
| | 4) | 学校間で講師派遣や示範授業等実施の協力体制の構築 | | |
| | 5) | キャリアステージに応じた研修の実施（若年教員、ミドルリーダーの研修の充実） | | |
| I-5 | 1) | 9年間を見通した小中連携のシステムづくり | 義務教育9年間を見通した、指導体制・指導方法 | <p>○ 義務教育9年間を見通した授業モデルの基本形が出来たことは大変素晴らしい。中教審が答申している「小学校高学年に教科担任制導入」へ繋がっていき、効果的であると考えられる。</p> <p>○ 小中間の合同研修は得られるものが大きいと実感されていることが伺われる。継続して一層充実させてほしいと思う。</p> |
| 小中一貫教育のシステムづくり | | | 小・中学校の合同研修部会設置 | |
| | | | 小・中学校教員による学校間相互の授業交流と指導方法の共通理解 | |

| | | | | |
|--|----|---|--------------------------------|--|
| | 2) | 積極的生徒指導とインクルーシブ教育の推進 | 学習過程・板書・ノート指導など 小・中学校で統一モデル | |
| I-6 | 1) | 特別支援教育の充実 | 学校生活支援員の配置 | 学校生活支援員を増員し、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーや専門機関との連携強化により支援体制を充実させ、1人ひとりのニーズに応じた指導や支援を大変充実させている。 |
| た 支 援 個 に 応 じ | | | チーム学校としてのSCやSSW、専門機関との連携強化 | |
| I-7 | 1) | 校長のリーダーシップに基づく「目標の共有・プロセスの設計・チーム力ある組織」について自己評価を実施する | | ○ 町内の各校長と学校経営自己評価について意見交流する体制づくりができていることは、学校と教育委員会との目標の共有ができ、一体化した教育ができていると高く評価する。 |
| 効 果 的 運 用 の 学 校 評 価 | 2) | 学校・保護者・地域を結ぶコミュニケーションツールとしての学校関係者評価を実施する | | ○ 全校で学校関係者評価を実施し、地域に開かれた学校作りを推進していることは評価に値する。コミュニティスクール導入を検討しているので、学校関係者評価結果をどのように今後生かしていくか、具体的な方策を考えてほしい。 |

「学校教育の充実」

II 家庭・学校・地域の連携推進

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 外部評価委員会の所見 |
|---|-----|-----------------------------|---|
| II-1 | 1) | 「家庭教育のすすめ 実践の手引き」の作成 | ○ 家庭の教育力の向上のために、実践手引きを新たに作成し、「ぴかーノート」の例などを印刷し、配布するなど積極的に取り組んでいる。結果として、家庭にも浸透しているという声も上がっていることは成果の表れであると評価する。 ○ 「放課後子どもひろば」と「学童」との連携が示唆されているが、児童の安全確保の上でも、監督組織を複雑にしないほうが好ましいため、部署間の垣根を越えた一元化の可能性をぜひ探っていただきたい。 ○ 「今後の方向性」をAとしている「地域企業・大学の協力・支援」は、来年度はICTを重点化項目として発展させたい明確な目標が示されている。大いに期待したい。 |
| 取 組 家 庭・地 域の 教 育 力 を 高 め る | | 「家庭学習ノート」の取組 | |
| | | 2) | |
| | | 山笠や神楽・太鼓などの伝統文化の継承 | |
| | 3) | 地域企業・大学の協力・支援 | |
| II-2 | 1) | 校区パトロールや声かけ運動の実施 | ○ コロナ禍で、児童生徒の心理的不安感が増大していたことが予想されたが、学校、地域、関係機関が連携し、見守り活動に尽力していただいたことに感謝している。 |
| 保 全 確 保 に よ る 連 携 | | 家庭・地域で見守る安全対策の継続 | |
| | | 携帯電話やメールの危険性について子どもや保護者への啓発 | |

| | | | | |
|-------------------|----|-----------------------------|------------------------------------|--|
| | 2) | 校内の安全確保 | 防犯カメラや警報機など、警備システムの導入 | ○ リーフレット配布による啓発やノーメディアデーの取組を通して、児童や保護者のスマホやゲームに係わる時間の縮減に向けての意識が高まったことは意義のあることである。 ○ 何か起きたときに、防犯カメラの映像を参考にすることは世の中で一般的になってきたと思う。小学校への防犯カメラ設置はぜひ検討していただきたい。 |
| | | | 防災・防犯訓練の計画的実施 | |
| II-3 | 1) | 学校運営協議会制度（コミュニティスクール）の導入の検討 | | コミュニティスクール導入の検討は、自己評価で「今後の方向性」を「A」と示していることから、向う5年間の計画は段階的で現実的であり、課題も明確である。コミュニティスクールへの移行となると、それをコーディネートする役割を担当する者の育成が急務である。 |
| II-4 | 1) | 教育の集いの実施 | 従来の集合型を見直し、新たな方法を企画・実施する | 「教育の集い」は、地域の方や保護者に苧田町の教育の方向性等を理解していただく大切な場であるので、コロナ禍では、従来の集合型を見直し、ポスターセッションや録画放映等の方法で行うと比較的密にならずに行うことができると思う。 |
| II-5 | 1) | ふるさと学習の充実とカリキュラムの整備 | 地域の行事や祭りに積極的に参加できるように年間指導計画に生かす | ふるさと学習は苧田町独自の優れた学習なので、ICTなどを活用して、コロナ禍にあっても連携を図る取組を計画していただきたい。 |
| 地域の充実とふるさと文化体験の理解 | 2) | 地域の人材・企業・団体の積極的活用 | 西日本工業大学や苧田工業高校と授業やICT教育等での交流を図る | 「地域の人材・企業・団体の積極的活用」は、次年度はICT教育の面で重点化する計画であると明確に示されている。有益な取組になるよう期待する。 小学校で勤労体験活動ができているのはとてもよい。 |
| | | | 地域の企業や社会福祉団体、NPO法人等で活躍している人との交流を図る | |
| | | | 農業・漁業・民間企業等の協力を得た勤労体験活動 | |

「学校教育の充実」

III 教育相談体制の充実

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 外部評価委員会の所見 |
|--------------|-----|---|--|
| III-1 | 1) | スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・指導主事等の配置 | ○ スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーや指導主事、生徒指導担当指導主事を、学校の諸問題の解決のため、要請に応じて派遣しているのは、学校にとって心強い支援となっている。 |
| などへの対応 | | スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーや指導主事、生徒指導担当指導主事の配置 | |

| | | | |
|--|----|--|--|
| | | 学校との連携を密にし、不登校児童生徒や家庭への支援 | ○ 適応指導教室設置の自己評価が「有効性」の面でA評価であることは、不登校対策がよくできているという証である。これからも地道な支援を継続してほしい。 |
| | 2) | 適応指導教室の設置 スクールソーシャルワーカーの連携、効果的支援体制の構築 | |

「学校教育の充実」

IV 教育環境の整備

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 外部評価委員会の所見 |
|----------------------|----------------------|--------------------------|---|
| IV-1 | 1) 老朽化した施設の整備 | 危険箇所や壊れた部位の迅速な修理・改修 | ○ 児童生徒が安心安全に学校生活を送れるよう、修繕箇所の早期発見、早期修理に努めているのはすばらしい。 ○ 生命にかかわる重大事故につながる可能性のある遊具については、安全基準に照らした「先手をとる」対応を維持していただきたいと思う。 |
| 校舎等の 施設整備 の教育施 | | 計画的にまた緊急的に、老朽化した施設等の整備改修 | |
| | 2) 施設機能の向上 | 特別教室への空調設備整備 | |
| IV-2 | 1) 通学路の安全確保のための取組の推進 | 通学路の安全点検 | ○ 通学路の安全確保を関係機関と連携して実施していただき、大きな事件事故が発生しなかったのは大きな成果である。 ○ 引き続き、児童生徒の登下校時の安全確保に努めていただきたい。構造上の問題点（死角や歩車分離）の析出改善にも努めていただきたいと思う。 |
| 安全確保 の通学路 | | 安全点検による危険箇所の改善 | |

「生涯学習の充実と文化の振興」

I 生涯学習施設の整備

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 外部評価委員会の所見 |
|----------------|-------------|---------|--|
| I-1 | 1) 施設の改修、修繕 | 公民館 | 本町の社会教育施設は、施設や設備の老朽化による故障や不具合が年々増加してきている。それらの施設の更新・改修工事によく対応され、利用者の快適な施設利用をもたらしてくれている。 |
| 施設の計画的 維持管理 | | スポーツ施設等 | |
| | | 図書館 | |
| | | 文化会館等 | |

「生涯学習の充実と文化の振興」

Ⅱ 学習機会の充実

| 大項目 | 中項目 | | 小項目 | 外部評価委員会の所見 |
|--|-----|-----------------------|---|--|
| Ⅱ-1 学習機会の充実 | 1) | 年代や目的に応じた講座・教室の開催 | 高齢者、成人、女性、青少年、子育て・家庭教育分野の講座教室の開催、人権男女共同参画学習推進 | 年代や目的に応じた講座・教室の開催はよくなされている。感染防止対策を取りながらできる範囲で実施したことは次年度に繋がる対応であったように考える。コロナ感染拡大防止のため町外者の講師辞退が発生したが、その分、町内の住民登録講師を活用して対応したことは意義深いことである。 |
| | 2) | 学校、企業や住民等との連携・活用 | 大学・専門学校・企業との連携、多様な住民等の活用 | |
| | 3) | 住民サイドに立った公民館活動の推進 | 情報提供体制の充実、広報、登録自主サークル情報の提供 | |
| Ⅱ-2 | 1) | 公民館まつりの開催 | 公民館まつりの開催 | コロナ禍での各イベントの中止が多い中、自主サークル活動が使用料の減免を受けて前年度以上の実績を収めることができたのは自主活動が育ってきている証であると考えられる。コロナ禍の中にあっても利用者が多いことからそれが分かる。 |
| 境を 知の 生識 の整 備か や経 験す 環境 | 2) | 住民主体への学習環境づくりと人材育成の推進 | まちづくりカレッジやOB会、自主活動グループの支援、学習経験を活かし活動できる環境の整備 | |
| | 3) | 公民館貸館 | 公民館各部屋の貸出 | |

「生涯学習の充実と文化の振興」

Ⅲ 青少年の健全育成

| 大項目 | 中項目 | | 小項目 | 外部評価委員会の所見 |
|------------------|-----|------------|-----------------|--|
| Ⅲ-1 体験学習活動の充実 | 1) | 地域活動指導員の活用 | 体験学習事業の企画・実施・支援 | 感染防止の観点から、宿泊・室内飲食を伴う体験的活動の中止はやむを得ない。そのような中で、日帰り・野外飲食に切り替え、安全に留意した自然体験活動を実施した発想と行動力はすばらしいと思う。 体験学習の成果は例年どおりとはいかなかったかもしれないが、つかめた手応えを大事にして今後活かしてほしい。 |
| | | | 子ども会活動の支援 | |
| | 2) | 通学合宿事業の推進 | 通学合宿継続実施者の支援 | |

「生涯学習の充実と文化の振興」

Ⅳ 図書館サービスの充実

| 大項目 | 中項目 | | 小項目 | 外部評価委員会の所見 |
|-----|-----|------------|-------------|------------|
| Ⅳ-1 | 1) | 図書館サービスの充実 | 利用しやすい環境づくり | |

| | | | |
|---------------------------------|--|-----------------|--|
| 誰でも読書に親しめる環境づくりや、図書資料の充実、利便性の向上 | | 移動図書館の利用促進 | コロナ禍の中での利用しやすい環境づくりとして、WEB予約による受け渡しを行うなど、今できることをやる努力をしていると思う。その達成度はAであり、今後の方向性もAと自己評価していることは、コロナ禍における図書館サービスと利用者拡大の今後の方向性を見据えていると感じて心強い。 |
| | | 利用者の拡大及び職員の資質向上 | |

「生涯学習の充実と文化の振興」

V スポーツ活動の充実

| 大項目 | 中項目 | | 小項目 | 外部評価委員会の所見 |
|------------------|-----|--------------|---------------------------------|---|
| V-1 | 1) | スポーツによる健康づくり | 健康づくりの一環として各種スポーツ・イベント | <ul style="list-style-type: none"> ○ 安全確保のための規定に基づき、定期不定期に点検管理が実施されたこと、特にコロナ禍での制限事項については、利用者に遵守されるよう努めたことで、感染等を防ぐことができたと思う。 ○ 不特定多数の町民が集うイベント形式のスポーツ大会は、次年度以降も、暫くは実施が困難と考えられるので、今、実施形態をどう変更するのが問われるのではないだろうか。 |
| スポーツ・レクリエーションの推進 | | | 菟田町町民温水プールの利用促進 | |
| | 2) | 地域のスポーツ活性化 | 地域スポーツクラブの設立に努め、スポーツリーダー・指導者の育成 | |
| V-2 | 1) | 施設の維持管理 | 体育館・球場など各スポーツ施設の整備 | |
| スポーツ施設の整備・充実 | | | 2) | 学校施設の開放 |

「生涯学習の充実と文化の振興」

VI 芸術・文化活動の充実

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 外部評価委員会の所見 |
|-------------|-----|---------|------------|
| VI-1 | | 自主活動の支援 | |

| | | | | |
|----------------------|-------------------|--------------------------|------------------------------|--|
| 町民・各団体が主体の芸術・文化活動 | 1) | 自主サークルや各団体が主催するイベント等への支援 | 発表の場の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 町立文化会館の使用料を半額にして自主活動を支援しているのは、自主活動の継続にとって、とても有効である。今後もぜひ継続してほしい。 ○ コロナ禍の中でイベントが中止になったが、自主サークルや各団体向けに、密を避けたものに刷新したイベントを、ぜひご検討いただきたい。 |
| | VI-2 | 1) | 町民が多様な芸術文化に触れられる機会の充実 | <p>今年度は緊急事態宣言下で、芸術・文化に触れる機会への対応が難しかったと思うが、次年度はonlineでもリアルタイムであれば、本物の芸術に触れるという目標は達成できるのではないか。方法を変えてでも、やれることはすべきではないか。《分散》や《限定》の発想に立ち、無理なく、何らかの機会を創っていただけたらありがたいと思う。</p> |
| 町民が優れた芸術・文化に触れる機会の充実 | 住民が本物の芸術に触れる機会の充実 | | 子ども向けなど、対象を絞った芸術・文化に触れる機会の創出 | |

「生涯学習の充実と文化の振興」

VII 文化財の保護・継承

| | 中項目 | 小項目 | 外部評価委員会の所見 |
|----------------------------|-----|------------------------------------|---|
| 町内に残る貴重な文化財の調査や保存 | 1) | 町内の文化財調査を法令に基づき、適切に調査し、保護・活用をおこなう。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 御所山古墳について、この3年間の調査結果を調査概要報告書としてまとめられ、さらに案内板を設置していただき、町民の関心が高まったように感じる。 ○ 災害により立ち入り禁止されていた史跡等について一部公開できるまで復旧できたことは評価できる。引き続き、全面公開に向けて復旧をお願いしたい。 ○ 講座・講演会・見学会等の実施が有効性や今後の方向性で「A」と自己評価されている。コロナ禍で、行事の代替案として、資料「荇田町の文化財マップ」を作成し配布したことは評価したい。この「マップ」のコンセプトは、修学旅行先の遺跡と荇田の遺跡とを比較して学ぶという視点にあると伺い、高く評価したい。 |
| 文化財の魅力の積極的な発信と伝統文化保存のための支援 | 1) | 文化財情報の発信 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財の魅力を積極的に発信している。町民はそれらの情報に触れることで、荇田町の歴史・文化・自然に興味をもち始めるだろうと思う。 ○ かんだ郷土史研究会に館内案内業務を委託するなどして歴史案内ボランティアの育成をしているのはよい実践だと思う。また、「郷土の自然と文化を守る会」や「荇田ガイドの会」と協働して遺跡管理を行っていることも伝統文化保存のための支援として適切である。 |
| | 2) | 荇田の歴史・文化・自然・伝統を学び、継承 | |

| | | | |
|--|----------------------|---------------------------|--|
| | していく場としての歴史資料館や遺跡の整備 | 地域の文化財整備として周辺住民による遺跡管理の推進 | |
|--|----------------------|---------------------------|--|

5 終わりに

令和2年度は、学校教育関係も生涯学習関係も新型コロナウイルス感染症拡大防止策に対応していかなければならず、大変困難な場面も多くあったことだろうと拝察します。しかし、そのような状況下においても、各事業は創意工夫され、児童・生徒・町民全体に向けて、できる限りの支援をしておられることがよく分かりました。学校教育関係では、長期休校による学習の遅れや学びの保障のための対応がスムーズになされ、感染防止策の徹底はもちろん、児童・生徒や教職員への手厚い支援がなされていました。その上、国が進める「GIGAスクール構想」への初期対応は一大作業であったと拝察しますが、限られた時間でよく整備していただいたと思います。

一方、生涯学習関係では、新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した規則を作成し、活動可能な環境を作っていたり、WEB予約による図書の受け渡しを行ったりするなど、町民のニーズに大いに応えるものでした。荻田町の自主サークルがコロナ禍の中でも活動可能な形態で継続して活動しているのは、場所の提供等、コロナ禍以前からのこれまでの支援のおかげであると思います。まだ不特定多数の人々が参加するイベント等の事業は、コロナ禍が継続している中で、どのように形態を変えて実施するか検討中ではあると思いますが、onlineでできるものなど、さらに多くのアイディアで活動の幅がさらに広がっていけば有難いと思います。

最後に、今年度の自己評価と外部評価から見えてきた成果と課題を検討されて、来年度の事業策定に生かしてほしいと思います。